

平成16年6月30日  
産業労働局

## 大規模小売店舗立地法に関する都の意見通知について

### 1 店舗概要

店舗の名称	ドン・キホーテ新宿店
所在地	新宿区大久保一丁目12番6号ほか
設置者	株式会社ドン・キホーテ
店舗面積	【変更前】1,414㎡ 【変更後】2,151㎡
営業時間	午前10時から翌午前8時まで

### 2 経緯

- (1) 平成15年11月11日 店舗面積等の変更の届出
- (2) 平成16年 6月28日 大規模小売店舗立地審議会から答申
- (3) 平成16年 6月30日 都の意見を設置者に通知

### 3 意見の概要

#### (1) 必要駐車台数について

増床に伴う必要駐車台数について、大店立地法指針では「その他地区」として77台必要であるところを、駐車場出入口部分及び店舗敷地への来客の主たる人口が「商業地域」にあることを理由に「商業地区」として算出し55台としているが、商業地区として算出することの合理的な説明がない。このため、必要駐車台数についての合理的な説明を行い適切な駐車台数を確保すること。

#### (2) 駐車場の位置及び構造等について

車両と歩行者の動線が不明であり、来客ピーク時における駐車場の入庫処理能力の低下や店舗面積増加に伴う来客の自動車の増加による公道上の滞留発生等への具体的対応策が示されていない。このため、駐車場への車路における入庫車、出庫車、歩行者の動線の分離、公道における駐車場への入庫待ち防止について具体的な対策を講じること。

### 4 今後の手続き

届出者は、都の意見を踏まえて、届出を変更する旨の届出又は変更しない旨の通知を都に対して行う。